

| | | |
|-----|----------------------------|--|
| 合理性 | 政策体系における政策目的の位置付け | 政策目標 1 1 スポーツの振興 |
| | 政策の達成目標 | たばこの消費を抑制させることで、国民の健康を増進させる。 |
| | 税負担軽減措置等の適用又は延長期間 | — |
| | 同上の期間中の達成目標 | — |
| | 政策目標の達成状況 | — |
| 有効性 | 要望の措置の適用見込み | — |
| | 要望の措置の効果見込み (手段としての有効性) | 例えば、平成 22 年 10 月の増税 (70 円/箱) では、たばこの代金が 37% 上昇し、販売数量は 16% 減少、成人喫煙率は 14% 減少 (平成 21 年 23.4% → 平成 22 年 20.1%) という効果がみられた。 |
| 相当性 | 当該要望項目以外の税制上の支援措置 | — |
| | 予算上の措置等の要求内容及び金額 | — |
| | 上記の予算上の措置等と要望項目との関係 | — |
| | 要望の措置の妥当性 | たばこの課税に関する措置は、日本も受諾している「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約 (FCTC)」においても提唱されており、過去にもたばこ税の税率を引き上げることによって消費量が減少したことから、効果がある。 |
| | ページ | 10—2 |

| | |
|--|--|
| 税負担軽減措置等の適用実績 | — |
| 「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績 | — |
| 税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性） | — |
| 前回要望時の達成目標 | — |
| 前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由 | — |
| これまでの要望経緯 | <p>○平成 28 年度税制改正要望</p> <p>「国民の健康の観点からたばこの消費を抑制することを目的とした、たばこ税の税率の引上げ等」において、以下を要望。</p> <p>①たばこ税及び地方たばこ税の税率の引き上げ</p> <p>②かぎ用の製造たばこ等における課税の換算方法の見直し</p> |
| ページ | 10—3 |